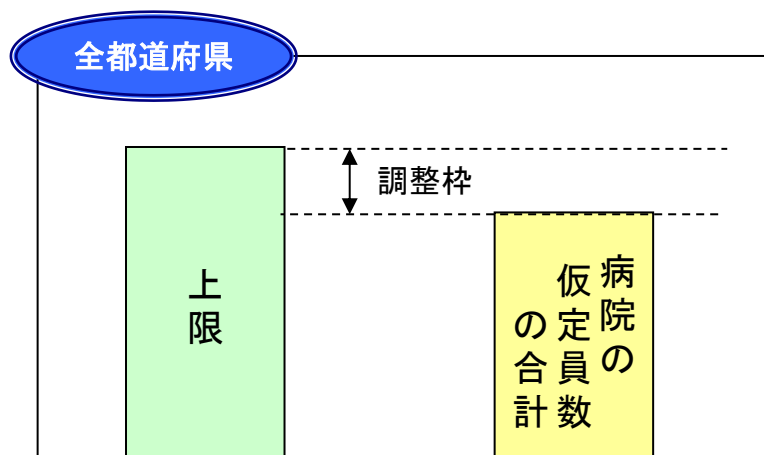


都道府県調整について

国より全都道府県に対して、募集定員の都道府県上限が示されるとともに、調整枠が配分される。

調整枠の配分方法は各都道府県で決定。

※「調整枠」
=「都道府県上限」－「病院の仮定員数の合計」



平成31年度募集定員に係るスケジュール(予定)

3月	5月	6月	7月
都	国	都	国
東京都地域医療対策協議会(3月27日)	募集定員の情報提供(5月末頃)	・募集定員の都道府県調整(6月末頃まで)	募集定員の決定通知(7月末)

国から提示される値

A : 都上限

都の上限数
1,537人

B : 仮定員数
(小・産科プログラム加算を含む)

各病院の仮定員数
(募集定員の下限数とする)
(推計) 仮定員数の合計 1,346人

都調整枠 = A - B

「都調整枠」=「都上限」－「仮定員数の合計」
(例) 191人 = 1,537人 - 1,346人

都調整枠配分方法(案)

配分 I

ア ・国から示される各病院の「仮定員数」に対し、過去3年間の内定者数の平均値(②)となるように配分する。(例：下表「A病院」)
 ・病院希望者定員数が内定者平均値より少ない場合は、病院希望定員数(①)を上限とする。(例：下表「B病院」)
 ・既に「仮定員数」が平均値(②)より大きい場合は配分の対象外とする。(例：下表「D病院」)

イ 配分 I の結果、小児・産科プログラム加算の対象となった病院に加算(⑤) (例：下表「B病院(小児・産科プログラム)」)

⇒ ア、イの配分後を「仮定員数A」(⑥)とする。

マッチング対象外

ウ 自衛隊中央病院については、防衛医科大学卒業医師のみ研修受け入れを行っているため、病院の希望する募集定員を配分する。

エ 自治医科大学卒業医師はマッチング対象外となっていることから、研修受入病院に受入数を配分する。

⇒ ウ、エの配分後を「仮定員数B」(⑧)とする。

配分 II

オ・ア～エの結果、配分枠に余りがある場合
「仮定員数B」が、病院希望定員数(①)に満たない病院について、過去3年間のマッチ者数の割合が高い病院から1人ずつ配分する。

カ・オの結果、配分枠に余りがある場合
「仮定員数B」が、病院希望定員数(①)に満たない病院について、過去3年間、いずれかの募集定員に対するマッチ者数の割合が100%の病院に、マッチ者数の割合が高い病院から1人ずつ配分する。

キ. カの結果、さらに配分枠に余りがある場合、過去のマッチ者数の割合が高い病院から配分する。

※ 平成30年度については、エの結果の配分枠の余りについて、配分できる数が少なく、過去3年間、4年間のマッチ数の割合が100%の病院すべてに配分できなかったため、過去5年間のマッチ者数の割合が高い病院を優先に配分した。

【例】

病院	31年度病院希望定員数 ①	内定者数の過去3年間の平均値 ②	仮定員数 ③	配分 I ④	配分 I による小児・産科プログラム加算 ⑤	仮定員数 A ⑥=③+④+⑤	マッチング対象外への配分 ⑦	仮定員数 B ⑧=⑥+⑦	定員充足率の過去3年間の平均 ⑨	配分 II ⑩	31年度病院募集定員数 ⑪=⑧+⑩
東京都 計	1,579	1,418	1,346	105	4	1,455	8	1,463		74	1,537
A病院	26	26	20	6		26		26	100.0%		26
B病院	20	21	18	2		20		20	100.0%		20
B病院(小・産科プログラム)	4	2	0	0	4	4		4	50.0%		4
C病院	8	7	6	1		7		7	100.0%	1	8
D病院	42	39	40	0		40		40	91.7%	1	41